

令和 7 年度

(第 7 事業年度)

# 事 業 報 告

令和 7 年 4 月 1 日から

令和 8 年 3 月 3 1 日まで

公益財団法人 京都大学 iPS 細胞研究財団

## 目 次

|                            | ページ |
|----------------------------|-----|
| I. 現 況 . . . . .           | 1   |
| （１）事 業 . . . . .           | 1   |
| （２）役 員 . . . . .           | 1   |
| （３）評 議 員 . . . . .         | 1   |
| （４）組 織 . . . . .           | 2   |
| （５）事業資金 . . . . .          | 2   |
| II. 理事会・評議員会等 . . . . .    | 3   |
| （１）理事会・評議員会 . . . . .      | 3   |
| （２）運営会議 . . . . .          | 4   |
| III. 事業実施の概要 . . . . .     | 6   |
| （１）事業実施の基本方針 . . . . .     | 6   |
| （２）事業実施報告 . . . . .        | 8   |
| IV. 登記事項、届出・報告事項 . . . . . | 15  |

## I. 現 況

### (1) 事 業

定款に掲げる事業は、次のとおりである。

1. 細胞製造、品質評価、細胞保管管理及び細胞調製施設の管理・運営
2. 研究開発
3. 研究開発及び臨床応用に対する総合的支援
4. 研究助成事業
5. 知的財産・契約及び広報等に関わる業務の支援
6. 教育訓練及び人材育成
7. 産学官及び国際交流等を通じた情報共有及び情報発信
8. その他第3条の目的を達成するために必要な事業

### (2) 役 員

令和8年3月31日現在の役員

|      |         |                        |
|------|---------|------------------------|
| 代表理事 | 山 中 伸 弥 | 京都大学 iPS 細胞研究所         |
|      | 高 須 直 子 | 京都大学 iPS 細胞研究財団        |
| 理 事  | 西 田 幸 二 | 大阪大学大学院医学系研究科・医学部      |
|      | 日 戸 興 史 | 元オムロン株式会社              |
|      |         | 株式会社ワコールホールディングス       |
|      |         | 一般社団法人日本 CFO 協会        |
|      |         | 株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション   |
|      |         | 株式会社 T&D ホールディングス      |
|      | 畠 賢 一 郎 | 株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング |
|      | 松 山 晃 文 | 大阪府立病院機構大阪はびきの医療センター   |
|      | 高 橋 淳   | 京都大学 iPS 細胞研究所         |
|      | 塚 原 正 義 | 京都大学 iPS 細胞研究財団        |
|      | 花 谷 忠 昭 | 京都大学 iPS 細胞研究財団        |
| 監 事  | 國 谷 史 朗 | 大江橋法律事務所               |
|      | 新 川 大 祐 | 北斗税理士法人                |

### (3) 評 議 員

令和8年3月31日現在の評議員

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 阿 曾 沼 慎 司 | 京都大学                |
| 奥 正 之     | 株式会社三井住友フィナンシャルグループ |
| 齋 藤 英 彦   | 国立病院機構名古屋医療センター     |

菅 政 之 シンクワイア株式会社  
菱 山 豊 順天堂大学革新的医療技術開発研究センター

(4) 組 織

令和8年3月31日現在の職員 149名（うち出向者6名、派遣職員40名）

(5) 事業資金

当財団の事業資金は、公的資金、寄付金、事業収益による。

## Ⅱ. 理事会・評議員会等

### (1) 理事会・評議員会

| 会議の通算回数<br>開催日（又は決議成立の日）及び場所                                        | 出席数等                                                                                                               | 議題                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 29 回理事会<br>令和 7 年 6 月 4 日<br>決議の省略                                | —                                                                                                                  | <p>&lt;決議事項&gt;</p> <p>第 6 期（令和 6 年度）の事業報告について</p> <p>第 6 期（令和 6 年度）の決算について</p> <p>規程の改定について</p> <p>第 1 3 回定時評議員会の招集について</p>                                                                           |
| 第 13 回定時評議員会<br>令和 7 年 6 月 26 日<br>iPS 細胞研究所本館<br>302 及び Web 会議システム | <p>評議員総数 3 名</p> <p>定足数 2 名</p> <p>評議員出席 3 名<br/>（対面 1 名、Web 2 名）</p> <p>理事出席 4 名<br/>（対面 4 名）</p> <p>監事出席 0 名</p> | <p>&lt;報告事項&gt;</p> <p>第 6 期（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで）の事業報告について</p> <p>&lt;決議事項&gt;</p> <p>第 6 期（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の決算について</p> <p>役員の選任について</p> <p>規程の改定について</p>             |
| 第 30 回理事会<br>令和 7 年 6 月 26 日<br>iPS 細胞研究所本館<br>302 及び Web 会議システム    | <p>理事総数 9 名</p> <p>定足数 5 名</p> <p>理事出席 7 名<br/>（対面 4 名、Web 3 名）</p> <p>監事出席 2 名<br/>（対面 0 名、Web 2 名）</p>           | <p>&lt;決議事項&gt;</p> <p>代表理事及び業務執行理事の選定について</p> <p>理事長及び専務理事の選定について</p> <p>常勤役員報酬月額の設定について</p> <p>理事長不在時の理事会における議長代理者の順序について</p> <p>寄付の受入れについて</p> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <p>代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について</p> |
| 第 31 回理事会<br>令和 7 年 12 月 11 日<br>決議の省略                              | —                                                                                                                  | <p>&lt;決議事項&gt;</p> <p>規程の改定について</p> <p>第 1 4 回評議員会の決議省略による実施について</p> <p>&lt;報告事項&gt;</p>                                                                                                              |

|                                                                   |                                                                                               |                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                   |                                                                                               | 今年度事業計画の進捗状況について                                                                                                                                                                                    |
| 第 14 回評議員会<br>令和 7 年 12 月 17 日<br>決議の省略                           | —                                                                                             | ＜決議事項＞<br>定款の変更について                                                                                                                                                                                 |
| 第 32 回理事会<br>令和 8 年 3 月 17 日<br>iPS 細胞研究所本館<br>105 及び Web 会議システム  | 理事総数 9 名<br>定足数 5 名<br>理事出席 7 名<br>(対面 5 名、Web 2 名)<br>監事出席 2 名<br>(対面 2 名)                   | ＜決議事項＞<br>令和 8 年度事業計画について<br>令和 8 年度収支予算計画について<br>令和 8 年度財産運用計画について<br>役員報酬額の決定について<br>規程の制定改定について<br>第 15 回評議員会の招集について<br>＜報告事項＞<br>代表理事および業務執行理事の職務執行状況報告について<br>定年制の導入について<br>今後の FiT1 の運営方針について |
| 第 15 回評議員会<br>令和 8 年 3 月 30 日<br>iPS 細胞研究所本館<br>105 及び Web 会議システム | 評議員総数 3 名<br>定足数 2 名<br>評議員出席 2 名<br>(対面 2 名)<br>理事出席 4 名<br>(対面 4 名)<br>監事出席 1 名<br>(対面 1 名) | ＜決議事項＞<br>令和 8 年度事業計画について<br>令和 8 年度収支予算計画について<br>評議員の選任について<br>理事の選任について<br>定款の変更について<br>令和 8 年度役員の報酬総額について                                                                                        |

## (2) 運営会議

公益財団法人京都大学 iPS 細胞研究財団運営会議実施要領第 4 条に定められている下記事項について決議を行う。

- (1) 公益目的事業（品質評価試験及び細胞保管を除く。）の受託について
- (2) 規程の制定及び改廃について
- (3) 共同研究の受け入れ及び変更（軽微な変更を除く。）について
- (4) 職員及び派遣職員の雇用計画（短期を除く。）について
- (5) 職員の採用及び異動について
- (6) 職員の兼業について
- (7) アドバイザー等兼業の委嘱について
- (8) 外部資金の申請について

(9) その他、運営会議で決議を必要とする事項

令和7年4月～令和8年3月までの開催回数 46回（うち、メール開催 3回）

決議事項件数 132件

### Ⅲ. 事業実施の概要

#### (1) 事業実施の基本方針

公益財団としての事業開始から5年が経過し、iPS細胞を用いた再生医療が国内外で着実に進展する中、再生医療への参入企業の増加など、業界全体も目まぐるしい変化を遂げている。そのような中、公益財団としての役割を果たし、周囲からの期待に応えられる柔軟で盤石な組織としていくため、「財団の価値を高める」ことを大きな目標とする。今年度から本格稼働する大阪中之島と京都とのシナジー効果の最大化を図りつつ、以下に重点を置いた活動を行う。

1. 将来を見据えた iPS 細胞関連事業の体制強化
2. 臨床応用を念頭に置いた my iPS プロジェクトの推進
3. 人的資源を最大限に活用できる育成と組織の構築
4. 安定した寄付の確保にむけた取り組みの拡充

#### 1. 将来を見据えた iPS 細胞関連事業の体制強化

目まぐるしく変化する再生医療業界の中で、公益財団として求められる役割を果たし、グローバルな組織として成長していくために、積極的に iPS 細胞製品の研究開発に関与するとともに、これからの治療シーズの源泉となるアカデミアや初期のスタートアップを下支えする活動を強化する。具体的には以下に取り組む。

- ① 引き続きニーズの高いセルバンクを製造するとともに受託事業を円滑に遂行する。
- ② 次世代 iPS 細胞 (iPS 細胞 2.0) の作製やゲノム編集の導入を含む新規技術開発が行える体制を整える。
- ③ 細胞調製施設の教育システムを確立し、より質の高い iPS 細胞事業を提供する。
- ④ 2024 年度に策定した細胞事業の方向性をベースに、当財団として取り組む事業内容の選択と集中を進める。
- ⑤ 当財団が実施する iPS 細胞事業に関して、提供・利用条件の見直しや特許問題への対応、積極的な情報発信などによって国内外のユーザーにとってより利用しやすいしくみを構築する。

#### 2. 臨床応用を念頭に置いた my iPS プロジェクトの推進

2025 年 4 月より中之島クロス内の細胞製造施設 (CPC) が本格稼働を開始する。それに伴い患者さん一人一人のためのオーダーメイド医療を目指す「my iPS プロジェクト」をより推進するため、2028 年度中の臨床入りを目標とし、外部機関と連携して、2025 年度内に具体的な臨床計画を立案する。その達成のために以下に取り組む。

- ① 2028 年度臨床入りを目標とした「my iPS プロジェクト」実現のための中期達成目

標（2025～2027 年度）を策定する。

- ② 閉鎖系自動培養システム、トレーサビリティシステムの中之島 CPC「Yanai my iPS 製作所」内運用を開始し、同等性を検証する（目標：年間 100 ロット製造）。
- ③ iPS 細胞の樹立から分化誘導（モーターニューロン、T 細胞など）までの一気通貫培養の自動化を達成する。
- ④ my iPS 細胞移植による遺伝子改変ブタでの臓器作製に関して、競争力のある特許出願を行う。
- ⑤ 科学雑誌への掲載（目標：論文投稿 5 件）や学会発表等を通じて、my iPS の認知度向上とパートナー獲得を実践する。
- ⑥ 研究と CPC 内細胞製造業務が両立できる人材を育成する。
- ⑦ 継続案件として自動化に関して、また新規案件として遺伝子改変ブタでの臓器作製および AI 活用に関して、外部機関との連携を促進する。

### 3. 人的資源を最大限に活用できる育成と組織の構築

各職員が意欲を持ち、明るく幸せな気持ちで日々の業務に取り組めるような職場作りを目指し、2024 年度は全職員対象に自身のキャリアプランを作成するための機会を創出し、人事に反映させる仕組みを構築した。また管理職をはじめ財団運営の重要な担い手に対し人材育成力の強化を図った。

2025 年度は対象を広げて財団の未来を支える人材を育成するとともに、職員のモチベーション向上と心理的安全性の高い職場づくりを目指し、以下を実施する。

- ① 当財団の未来を支える人材（中堅及び若手職員）に対し、財団を取り巻く多様なニーズに適応した次世代リーダーの育成に取り組む。
- ② より適正な評価と人材育成を進めるため、評価制度の見直しを行う。
- ③ 表彰制度の見直し等を行うことで、職員のモチベーション向上や認め合う文化を醸成する。
- ④ 対話力強化やチーム力向上のための研修やメンタルヘルス講習等を実施し、心理的安全性（職員が自らの考えや気持ちを安心して発言できる状態）の高い職場をつくる。
- ⑤ 京都と中之島の一体運営のため、職員交流の活性化を図る。

### 4. 安定した寄付の確保にむけた取り組みの拡充

財団運営については、財団設立当初より広く寄付を募り、当財団の活動を支える重要な財源のひとつとして活用させていただいている。2025 年度も引き続き寄付の積極的な募集を行うとともに、安定した寄付の確保に向け、職員の育成や専門家との一層の連携、そして寄付者の方々との関係性の構築を行う。具体的には、以下の項目に取り組む。

- ① 安定性の高い寄付の確保に向け、寄付しやすい環境・仕組みの継続および改善を目指す。
- ② 安定的に寄付の受け入れを進めるために、寄付募集の企画立案、寄付の税制優遇や遺贈など、寄付対応に係わる職員の一層のレベルアップを図る。
- ③ 遺贈や有価証券等などの多様化する寄付について、専門家（弁護士、税理士等）との連携協定等を活用し、円滑で丁寧な受け入れを進める。
- ④ 大阪・中之島施設も活用し、イベント等の開催を通じて、寄付者の方々とのさらなる関係性構築を行う。

## （２）事業実施報告：iPS 細胞による医療応用を推進するための研究開発事業

### 1. iPS 細胞事業

#### ア iPS 細胞及び分化細胞の製造

令和 7 年度は、臨床用の HLA ゲノム編集 iPS 細胞ストックを 2 種類、計 392 本製造した。

また臨床用 iPS 細胞のセルバンクを 2 種類、それぞれ 380 本及び 285 本製造した。

本数の少なくなった既存の研究用 HLA ホモ iPS 細胞 9 種について、製造および品質評価を実施し、配布用の細胞製造を行った（このうち 7 種類は各 81 本、2 種類は各 162 本製造）。

提供に関しては、臨床用 HLA ホモ iPS 細胞ストックの提供を 7 件（6 種類、14 本）行った。また iPS 細胞セルバンクの提供を 2 件（1 種類、2 本）、センダイウイルス iPS 細胞ストックの提供を 6 件（2 種類、16 本）行った。さらに、臨床用 HLA ゲノム編集ストックの提供を 13 件（3 種類、25 本）行った。

また研究用の HLA ホモ iPS 細胞ストックの提供を 20 件（26 種類、145 本）、研究用の HLA ゲノム編集 iPS 細胞の提供を 4 件（8 種類、13 本）行った。

医師主導治験用の分化細胞の製造を共同研究として 1 件（計 2 回）実施した。また、個別の要望に応じた分化細胞の製造等の製造管理・品質管理業務を受託製造として 1 件行った。

#### イ 細胞の品質評価、保管管理

令和 7 年度は、iPS 細胞や iPS 細胞由来の分化細胞のゲノム評価試験を 44 件行った。その他試験の依頼はなかった（合計 44 件）。

iPS 細胞や iPS 細胞由来の分化細胞につき、8 件の依頼を受け、それぞれ 279 本、363 本、204 本、259 本、298 本、38 本、330 本及び 60 本の保管管理を行っている。

## ウ 人材育成

令和 7 年度は iPS 細胞培養トレーニングの依頼はなかった。

各種コンサルティングに関して、令和 7 年度は薬事規制のコンサルティングを 1 件、規制関連の資料作成を 3 件実施した。資料作成のうち 1 件は PMDA 相談用資料作成、その他 2 件は、2 社の承認申請のための資料作成への協力であった。

iPS 細胞製造スタッフや CPC（細胞培養調製施設）管理スタッフの教育・トレーニングとして、集合教育 36 件を財団内に対して実施し、新人教育 11 件を、計 11 名（財団内 11 名、財団外なし）に対して実施した。

## 2. 次世代 iPS 細胞研究開発事業

### ア 次世代 iPS 細胞の研究開発

- 1) iPS 細胞治療の自家移植の実用化研究について、22 以上の非営利・営利機関と、以下のテーマについての研究開発を実施した。
  - ・「マイ iPS 細胞製造装置の自動化」に関するテーマについて
  - ・「マイ iPS 製造施設」に関するテーマについて
  - ・「マイ iPS 細胞の樹立効率化・分化誘導・臓器再生」に関するテーマについて
- 2) 京都大学が研究開発を進めている iPS 細胞 2.0 に関して、今年度は検体の提出がなかったため、品質評価試験は実施しなかった。

### イ 研究開発用 iPS 細胞の提供

令和 7 年度は、疾患の状態を反映した研究開発用の iPS 細胞の樹立について 2 件の依頼を受け、それぞれ 4 ドナー分 15 クローン、1 ドナー分 4 クローン樹立し、30 本及び 8 本の提供を行った。

財団が樹立した研究開発用の健常人由来 iPS 細胞について、令和 7 年度に 33 件（10 種類、173 本）の提供、及び再製造 2 件（2 種類 73 本及び 81 本）を行った。

## 3. iPS 細胞技術の情報共有・普及

### ア iPS 細胞関連技術や薬事規制の情報共有

令和 7 年度は、SOP の閲覧 3 件（11 文書）、及び提供 31 件（112 文書）を行った。

iPS 細胞に関連する薬事規制に関して、今年度は規制当局（PMDA）との事前面談を 2 回、対面助言を 1 回実施した。

当財団のウェブサイトにて、iPS 細胞に関連する学会発表を 10 件、発表論文を 6 件、当財団が品質評価試験を担当した iPS 細胞研究の参考文献を 3 件掲載し、「提供実績」に「条件・期限付き承認 iPS 細胞ストック由来の再生医療等製品」を追加した。

イ 専門的セミナー等の開催

令和7年度は、専門的セミナー等の開催は行わなかった。

ウ 専門的事務支援事業

令和7年度は依頼を受けて以下の各種支援を行った。

- ・知的財産管理支援：なし
- ・共同契約等契約支援：457件（共同研究191件、MTA110件、その他156件）
- ・再生医療及び創薬の推進支援：
  - ① 研究計画書に関する倫理支援業務：6件
  - ② リサーチコーディネート業務：120件

4. 産学官及び国際交流等を通じた情報共有及び情報発信

ア セミナー等の開催

令和7年度は、iPS細胞技術や臨床開発に関して、セミナーを1件行った。

イ iPS細胞技術等に関連する調査・研究

今後のiPS細胞事業の検討の参考にするため、①ストックユーザーを対象としたストック事業に関するアンケート調査、②センダイウイルス iPS細胞ストック株（KTRH株）の提供先を対象とした分化誘導能等に関するアンケート調査、③ストック及び品質評価試験ユーザーを対象とした品質評価試験事業に関するアンケート調査を実施した。また、日本再生医療学会総会においてiPS細胞研究への関心について意識調査を実施した。

（2）事業実施報告：寄付、賛助会員

1. 寄付状況（入金ベース）

|    | 令和7年度          |
|----|----------------|
| 会費 | 214件           |
|    | ¥60,300,000    |
| 寄付 | 448,306件       |
|    | ¥6,021,306,660 |
| 合計 | ¥6,081,606,660 |

2. 寄付しやすい仕組み作りの構築

ア 米国の中間支援団体を通じた寄付の仕組みの構築

海外からの寄付拡大の取り組みとして、Myriad USA（米国ニューヨークに本拠地を

置く公的慈善団体）とアメリカン・フレンズ・ファンド契約を締結した。これにより、米国在住者が Myriad USA を通じて当財団に寄付した場合に、米国の税制上の優遇措置を受けられる仕組みを構築した。

#### イ ふるさと納税型クラウドファンディング

京都府・京都市のふるさと納税型クラウドファンディングの寄付先に選定され、令和 7 年 10 月 1 日から、同年 12 月 31 日までの約 3 か月間、寄付募集が行われた。集まった金額のうち、京都府・京都市での取り組みに活用される部分や手数料等を差し引いた、自治体からの入金は、以下のとおり。

京都府：27,840,000 円

京都市：73,518,498 円

#### ウ 遺贈寄付の募集

遺贈寄付の募集を強化し、ウェブに加えて新聞や雑誌等での広告出稿を行った。715 件の資料請求があった。11 件のご遺贈の受入れもあった。

### 3. イベントの実施

#### ア Yanai my iPS 製作所 開所式・記念シンポジウムの開催

令和 7 年 6 月 20 日（金）、Yanai my iPS 製作所の開所式を執り行った。あわせて、開所記念シンポジウムを開催した。シンポジウムには寄付者も招待し、関係者含め約 200 人が参加した。

#### イ Yanai my iPS 製作所 見学会の実施

寄付者を対象に、6 月に開所した Yanai my iPS 製作所の見学会を、22 回実施した。のべ 106 組（165 人）が参加した。

#### ウ 「お礼報告会」の開催

令和 7 年 11 月 5 日（水）、当財団初の開催となる高額寄付者を対象とした対面での活動報告会「お礼報告会」を、大阪・中之島で開催した。寄付者 40 人が参加し、Yanai my iPS 製作所の見学会も同時に行った。

#### エ 毎月寄付型クラウドファンディング「みんなに届け iPS」の実施

新規寄付者 3,007 人、寄付の増額 237 人の申し込みをいただいた。

### （2）事業実施報告：法人管理

## 1. 外部理事の選任

令和 7 年 6 月の理事選任時において、公益認定法において定める外部理事の要件を満たす者であって、再生医療や経営に関する専門的知識を有する者を、理事 9 名のうち 4 名選任した。

## 2. 組織変更

- ・細胞調製施設→品質部を品質管理部と品質保証部に改組。また、イノベーションを専務理事直轄の IT インフラ部に改組。(令和 7 年 4 月)
- ・企画部門→事業支援室の事業企画 G を廃止。(令和 7 年 4 月)
- ・監査室に専任職員を配置し、監査室の機能を強化。(令和 7 年 9 月)
- ・企画部門→企画推進室の研究支援 G を廃止。(令和 7 年 10 月)

## 3. 外部理事・監事への情報提供

年度途中における令和 7 年度事業計画の進捗状況を、外部理事・監事の全員に対し、対面又はメールで共有した。

## 4. 内部監査

文部科学大臣決定「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」に基づき、公的研究費の適正な運営・管理を行うため、不正使用が発生するリスクを洗い出し、不正使用防止に向けて、重点的かつ機動的な監査を実施するための「公的研究費 内部監査マニュアル」に基づき、内部監査を実施した。

その他、一部の寄付金についても、適正な運営・管理を行うため、内部監査を実施した。

## 5. 規程整備

令和 7 年度において、下記 48 件の規程等を制定、改定又は廃止した。

| 名称     | 制定又は改定日                                                                                              |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 組織規程   | 令和 7 年 4 月 1 日改定<br>令和 7 年 7 月 1 日改定<br>令和 7 年 10 月 1 日改定                                            |
| 業務分掌規程 | 令和 7 年 4 月 1 日改定<br>令和 7 年 4 月 21 日改定<br>令和 7 年 7 月 1 日改定<br>令和 7 年 10 月 1 日改定<br>令和 7 年 11 月 20 日改定 |
| 職員就業規則 | 令和 7 年 4 月 1 日改定                                                                                     |

|                        |                                                                                                   |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                        | 令和 7 年 5 月 1 日改定<br>令和 7 年 10 月 9 日改定                                                             |
| 時間雇用職員就業規則             | 令和 7 年 4 月 1 日改定<br>令和 7 年 5 月 1 日改定<br>令和 7 年 6 月 1 日改定<br>令和 7 年 7 月 3 日改定<br>令和 7 年 10 月 9 日改定 |
| 職員の再雇用に関する規程           | 令和 7 年 4 月 1 日改定                                                                                  |
| 職員の勤務時間及び休暇等に関する規程     | 令和 7 年 4 月 1 日改定                                                                                  |
| 在宅勤務規程                 | 令和 7 年 4 月 1 日改定                                                                                  |
| 職員の育児・介護休業等に関する規程      | 令和 7 年 4 月 1 日改定                                                                                  |
| 職員退職規程                 | 令和 7 年 4 月 1 日改定                                                                                  |
| 職員給与規程                 | 令和 7 年 4 月 1 日改定<br>令和 7 年 6 月 1 日改定<br>令和 7 年 10 月 9 日改定                                         |
| 職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則 | 令和 7 年 4 月 1 日改定                                                                                  |
| 職員の評価実施要領              | 令和 7 年 4 月 1 日改定                                                                                  |
| 時間雇用職員の育児・介護休業等に関する規程  | 令和 7 年 4 月 1 日制定                                                                                  |
| 契約事務取扱規程               | 令和 7 年 4 月 1 日改定                                                                                  |
| 科学研究費助成事業の研究実施規程       | 令和 7 年 4 月 1 日改定                                                                                  |
| 再生医療用 iPS 細胞ストック事業実施規程 | 令和 7 年 4 月 10 日改定                                                                                 |
| 共同研究取扱規程               | 令和 7 年 4 月 10 日改定                                                                                 |
| 料金規程                   | 令和 7 年 4 月 10 日改定<br>令和 7 年 7 月 1 日改定<br>令和 7 年 11 月 20 日改定<br>令和 8 年 3 月 5 日改定                   |
| 細胞調製施設記録カメラの設置及び運用規程   | 令和 7 年 4 月 17 日改定                                                                                 |
| 中之島クロス記録カメラの設置及び運用規程   | 令和 7 年 4 月 17 日制定                                                                                 |
| 花水木賞表彰規程               | 令和 7 年 5 月 1 日改定                                                                                  |
| グッドジョブ賞表彰要項            | 令和 7 年 5 月 1 日制定                                                                                  |
| 決裁及び専決規程               | 令和 7 年 5 月 8 日改定<br>令和 7 年 7 月 1 日改定<br>令和 7 年 8 月 7 日改定<br>令和 8 年 2 月 5 日改定                      |

|                           |                                        |
|---------------------------|----------------------------------------|
| 他団体等の事業等への参加及び名義使用等に関する規程 | 令和 7 年 5 月 8 日改定                       |
| 役員及び評議員の報酬等及び費用に関する規程     | 令和 7 年 7 月 1 日改定                       |
| 個人情報取扱規程                  | 令和 7 年 7 月 1 日改定                       |
| 文書管理規程                    | 令和 7 年 7 月 1 日改定                       |
| 経理規程                      | 令和 7 年 7 月 1 日改定                       |
| 財産管理運用規程                  | 令和 7 年 7 月 1 日改定<br>令和 7 年 12 月 16 日改定 |
| 寄付金等取扱規程                  | 令和 7 年 7 月 1 日改定                       |
| 固定資産管理規程                  | 令和 7 年 7 月 1 日改定                       |
| iPS 細胞実用化推進基金規程           | 令和 7 年 7 月 1 日改定                       |
| 共同研究の対価として取得する新株予約権取扱規程   | 令和 7 年 7 月 10 日制定                      |
| iPS 細胞ストックの使用に関する審査要領     | 令和 7 年 7 月 31 日改定<br>令和 7 年 9 月 4 日改定  |
| iPS 細胞ストックの使用に関する審査基準     | 令和 7 年 9 月 4 日改定                       |
| 外部機関からの職員等の受入れに関する規程      | 令和 7 年 10 月 23 日改定                     |
| 公益通報者の保護等に関する規程           | 令和 7 年 11 月 20 日改定                     |
| 公正な研究活動の推進等に関する規程         | 令和 7 年 11 月 20 日改定                     |
| 研究活動上の不正行為に係る調査要項         | 令和 7 年 11 月 20 日改定                     |
| 競争的資金等の適正管理に関する規程         | 令和 7 年 11 月 20 日改定                     |
| 競争的資金等の不正使用に係る調査要項        | 令和 7 年 11 月 20 日改定                     |
| 組換え DNA 実験安全管理規程          | 令和 7 年 12 月 4 日改定                      |
| 利益相反マネジメント規程              | 令和 7 年 12 月 16 日改定                     |
| 利益相反管理委員会規程               | 令和 7 年 12 月 16 日改定                     |
| 生成 AI の利用ガイドライン           | 令和 8 年 1 月 8 日制定                       |
| 監事監査規程                    | 令和 8 年 3 月 2 日改定                       |
| 教育及び研究支援事業実施規程            | 令和 8 年 3 月 5 日改定                       |
| 危機管理規程                    | 令和 8 年 3 月 26 日制定                      |

この中で、「公益通報者の保護等に関する規程」「公正な研究活動の推進等に関する規程」「競争的資金等の適正管理に関する規程」の改正により、内部通報窓口や通報後の財団内における調査等の流れを統一し、通報・相談等が行いやすい環境を構築した。

#### IV. 登記事項、届出・報告事項

##### (1) 登記事項

令和7年6月23日

- ・評議員の死亡

令和7年7月8日

- ・理事の重任

令和7年9月12日

- ・代表理事住所移転

##### (2) 届出・報告事項

令和7年4月8日

- ・特定細胞加工物製造許可事項変更届（近畿厚生局）
- ・再生医療等製品製造業許可変更届（京都府）

令和7年5月28日

- ・特定細胞加工物製造状況定期報告書の提出（近畿厚生局）

令和7年6月27日

- ・事業報告等の提出（内閣府）

令和7年7月7日

- ・再生医療等製品製造業許可更新申請（近畿厚生局）

令和7年8月6日

- ・変更届提出：評議員の変更、理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準の変更、事業に必要な許認可等の変更（内閣府）

令和8年1月14日

- ・変更届提出：定款の変更、事業に必要な許認可等の変更（内閣府）

令和8年3月19日

- ・特定細胞加工物製造許可事項変更届（近畿厚生局）
- ・再生医療等製品製造業許可変更届（京都府）

令和8年3月31日

- ・事業計画等の提出（内閣府）

以上のとおりであるが、令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和 8 年 6 月

公益財団法人京都大学 iPS 細胞研究財団